

「キッズ三つ星☆ サロン登録申請書」

下記 10 項目のうち、6 項目以上を満たしている理容店は登録申請出来ます。
当てはまる事項にチェックを入れ FAX でお送りください。
認定次第、新潟県理容組合のホームページに掲載いたします。

「キッズ三つ星サロン認定基準」

- 1. 入口をはじめ外観をキッズが入りやすい雰囲気になっている
- 2. キッズ用理容椅子やキッズ用ブースがある
- 3. キッズ客向けのディスプレイやヘアスタイルブックを用意している
- 4. キッズ用器具（刈布、白衣など）やシャンプーに工夫している
- 5. DVD や絵本などキッズを飽きさせない環境がある
- 6. 「理容サロンはオシャレ！」をアピールしている
- 7. キッズ用小道具（玩具・くじ引き等）を用意している
- 8. 仕上がり写真の撮影ができる
- 9. キッズ用ポイントカードや紹介カード等で、再来店へのアプローチをしている
- 10. S マーク登録店（衛生消毒に徹した安心・安全なサロン）である

加入支部：

店名：

代表者名；

住所：〒

電話番号：

キッズ三つ星サロンのぼり（1枚¥1,000）
枚

必要な店舗様は枚数を記入してください。後日商品と引き換えに集金いたします。

送信先 FAX 番号 025（222）1424

連絡先

新潟県生活衛生同業組合 TEL 025（223）0992